

マイナンバーを利用した事務手続の開始と対応状況について

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「マイナンバー法」）に基づき、本年 1 月からマイナンバー法及び条例で定められた社会保障・税・災害対策の事務手続での「個人番号」（以下「マイナンバー」）の利用が開始されたので、現時点における対応状況を報告する。

1 各システムのマイナンバー法対応について

マイナンバーの利用開始にあたり、昨年 12 月末までに下記のとおり各システムの改修を終了し、本年 1 月 4 日から本稼働している。

また、今後は、平成 29 年 1 月のマイナポータル（※）の開設、同年 7 月の自治体間の情報連携に向けたシステム改修を引続き行っていく。

対象システム	主な改修内容
団体内統合宛名システム	・マイナンバーの登録・照会 ・各種帳票の変更 ・庁内各システムとのデータ連携 ・マイナンバー利用事務の操作権限の登録
住民記録システム	
税・医療システム	
福祉総合システム	
保健衛生システム	
障がい者自立支援システム	
子ども・子育て支援システム	
個人番号カード交付用端末機器の設置	戸籍住民課：10 台（うち臨時窓口分 6 台） 各区民事務所：25 台（うち臨時窓口分 13 台）
本人確認用住基ネット端末の増設	マイナンバー利用事務申請時に本人確認を行うため住民基本台帳ネットワークを参照できる端末機を本庁舎に 4 台、3 福祉事務所に各 1 台増設
コンビニ交付システムの構築	マイナンバー制度開始に伴い、交付される個人番号カードを利用し、住民票の写し、印鑑登録証明書、住民税証明書を全国のコンビニエンスストア等に設置されているキオスク端末より自動交付を行うため新規にシステムを構築（平成 28 年 1 月 26 日サービス開始予定）

※マイナポータル・・・行政機関がマイナンバーの付いた自分の情報をいつ、どことやりとりしたのか確認できるほか、行政機関が保有する自分に関する情報や行政機関から自分に対しての必要なお知らせ情報等を自宅のパソコン等から確認できるものとして国が整備するシステム。

2 関連例規及びマニュアル等の整備について

下記について制定及び改訂を行い、個人情報の保護並びに窓口対応についての整備を行った。

(1) 特定個人情報の保護等に関する対応

- ①東京都板橋区個人情報保護条例の改正
- ②東京都板橋区個人番号及び特定個人情報等の取扱いに関する条例の制定
- ③板橋区情報セキュリティポリシーの改訂（別紙1のとおり）
- ④各事務における特定個人情報保護評価書の作成(44件)(別紙2のとおり)
- ⑤板橋区個人番号利用事務に係る本人確認に関する事務取扱要綱の制定
- ⑥板橋区マイナンバー制度における本人確認に関するガイドラインの作成

(2) 各マイナンバー利用事務の条例及び規則改正等

- ①東京都板橋区特別区税条例
- ②東京都板橋区国民健康保険条例
- ③東京都板橋区介護保険条例
- ④東京都板橋区手数料条例

(3) 各窓口での区民等への対応

- ①各窓口での事務マニュアルの見直し等
- ②マイナンバー関係事務（事業者として取扱う特定個人情報等）マニュアルの作成

3 各窓口での対応の周知について

マイナンバー利用事務における各種申請書へのマイナンバー記入欄の追加、届出申請受付時の窓口対応については、各所属の担当者とのヒアリングの際にマイナンバー法を踏まえた対応の説明を行った。また、各所属に対して職員への周知・研修等を実施するよう依頼した。

4 今後のスケジュール

平成28年1月26日	コンビニエンスストアでの各種証明書の交付開始 (サービス開始に向けた最終テスト中)
平成29年1月	マイナポータル開始 (区としての利用検討及びシステムの改修を行っていく)
平成29年7月	国や自治体間での情報連携開始 (情報連携開始に向けたシステム改修を引続き行っていく)

板橋区情報セキュリティポリシー等改定概要

1 情報セキュリティポリシー等改定の目的

(1) マイナンバー法の施行に係る改定

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「マイナンバー法」という。）の施行に合わせ、特定個人情報保護委員会から示されている「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」等の個人番号及び特定個人情報等を取り扱う上での安全管理措置を、既に区において施行されている「板橋区情報セキュリティポリシー（「板橋区情報セキュリティ基本方針」、「板橋区情報セキュリティ対策基準」）」及び「個人情報保護・情報セキュリティ基本マニュアル」に追加し、徹底を図る。

(2) 情報セキュリティ全般に関する改定

新たな対策技術の動向や情報セキュリティ対策の実態を踏まえ、平成 27 年 3 月、総務省より示された「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を参考に、必要な項目を情報セキュリティポリシー等に追加する。併せて、区で新たに講じた情報セキュリティ対策について、同様に追加する。

2 主な改定内容

(1) 情報セキュリティ基本方針

板橋区における個人番号及び特定個人情報等の安全管理を図るために必要な措置について基本的な事項を定めることについて追加した。

(2) 情報セキュリティ対策基準

マイナンバー法に関する事項及び安全措置、新たな情報セキュリティ対策に関する事項及び既存の情報セキュリティ対策に加えるべき事項を追加した。

【主な改定内容】

① マイナンバー法関連

- ・ 「個人番号」「特定個人情報」「個人番号利用事務」など、マイナンバー制度に係る用語の定義について追加
- ・ 各課及び所における、特定個人情報等の管理責任について追加
- ・ 情報区分 I・II の情報の管理、特定個人情報の管理に関する内容を追加
- ・ 情報セキュリティ教育に特定個人情報等の取り扱いに関する内容を含めることについて追加
- ・ 特定個人情報等の取り扱いについて、情報セキュリティ監査を実施することを追加

② 情報セキュリティ関連

- ・ 「標的型攻撃」など、情報セキュリティに関する新たな動向に関する用語の定義について追加
- ・ 最高情報セキュリティ責任者（CISO）の設置及びその役割と権

限について記載

- ・ 情報セキュリティ事故の統一的な窓口の機能を有する組織（体制）を整備することについて記載
- ・ 記録媒体の管理に関する内容を追加
- ・ ネットワークの管理について、機密性に関する事項を追加
- ・ 情報セキュリティ事故への対応として、「板橋区危機管理対応指針」に基づいた必要な対応をすること、ネットワーク管理者は情報化推進管理者からの報告を受けた際、必要に応じて関係所管に報告することを追加

(3) 個人情報保護・情報セキュリティ基本マニュアル

「対策基準」に規定していない特定個人情報等に関する具体的な手順について、「基本マニュアル」に「特定個人情報の取扱い」として1章を設け、掲載した。

また、新たな情報セキュリティ対策技術の動向及び区で新たに講じた情報セキュリティ対策について、具体的な手順を各項目に追加した。

【特定個人情報の取扱い】

章	項目
3-1	マイナンバー法と法令の遵守について
3-2	個人番号の定義について
3-3	特定個人情報保護評価について
3-4	個人番号の利用制限について
3-5	提供の求めの制限、特定個人情報の提供制限について
3-6	収集・保管制限、廃棄について
3-7	本人確認について
3-8	委託の取扱いについて

3 職員への周知について

改定後の情報セキュリティポリシー及び変更点について、全庁LANポータルサイトに掲載し、各所属にて周知徹底するよう通知した。今後も、年に一度の各課での内部研修のほか新規採用時研修等、様々な機会を利用し、情報セキュリティの向上を図る。

特定個人情報保護評価を実施した事務 一覧

NO	事務の名称	種別	担当部署
1	住民基本台帳に関する事務	全項目	区民文化部 戸籍住民課
2	個人住民税の賦課に関する事務	全項目	総務部 課税課
3	地方税の収納管理に関する事務	重点項目	総務部 納税課
4	国民健康保険に関する事務	重点項目	健康生きがい部 国保年金課
5	介護保険の資格に関する事務	重点項目	健康生きがい部 介護保険課
6	児童に対する手当及び医療に関する事務	重点項目	子ども家庭部 子ども政策課
7	国民年金に関する事務	重点項目	健康生きがい部 国保年金課
8	後期高齢者医療に関する事務	基礎項目	健康生きがい部 後期高齢医療制度課
9	軽自動車税の賦課に関する事務	基礎項目	総務部 課税課
10	地方税の滞納整理に関する事務	基礎項目	総務部 納税課
11	介護保険の給付に関する事務	基礎項目	健康生きがい部 介護保険課
12	介護保険の認定に関する事務	基礎項目	健康生きがい部 介護保険課
13	健康増進法等に基づく事務	基礎項目	健康生きがい部 健康推進課
14	母子保健法に基づく事務	基礎項目	健康生きがい部 健康推進課
15	予防接種に関する事務	基礎項目	健康生きがい部 予防対策課
16	障害者自立支援に関する事務	基礎項目	福祉部 障がい者福祉課
17	生活保護に関する事務	基礎項目	福祉部 板橋福祉事務所
18	保育所等の利用者負担額算定に関する事務	基礎項目	子ども家庭部 保育サービス課
19	子ども・子育て支援法に基づく事務	基礎項目	子ども家庭部 保育サービス課
20	災害時における対応に関する事務	基礎項目	危機管理室 防災危機管理課
21	ひとり親等に対する手当及び医療に関する事務	基礎項目	子ども家庭部 子ども政策課
22	各種住宅への入居等に関する事務	基礎項目	都市整備部 住宅政策課
23	精神障害者保健福祉手帳に関する事務(都への進達)	基礎項目	健康生きがい部 予防対策課
24	感染症に関する事務	基礎項目	健康生きがい部 予防対策課
25	老人福祉法による福祉の措置に関する事務	基礎項目	健康生きがい部 おとしより保健福祉センター
26	中国残留邦人に関する事務	基礎項目	福祉部 管理課
27	母子及び父子に対する資金の貸付に関する事務	基礎項目	福祉部 管理課
28	障がい者手当に関する事務	基礎項目	福祉部 障がい者福祉課
29	障害児通所に関する事務	基礎項目	福祉部 障がい者福祉課

NO	事務の名称	種別	担当部署
30	身体障害者手帳に関する事務	基礎項目	福祉部 志村福祉事務所
31	特別児童扶養手当に関する事務	基礎項目	子ども家庭部 子ども政策課
32	児童福祉法による療育の給付・医療費に関する事務	基礎項目	健康生きがい部 予防対策課
33	戦没者等の妻に対する特別給付金等に関する事務(進達)	基礎項目	福祉部 管理課
34	母子家庭及び父子家庭の自立支援給付金に関する事務	基礎項目	福祉部 板橋福祉事務所
35	助産施設における助産の実施又は母子生活支援施設における保護の実施に関する事務	基礎項目	子ども家庭部 子ども政策課
36	母子家庭等及び寡婦日常生活支援事業に関する事務	基礎項目	子ども家庭部 子ども政策課
37	児童福祉法における障がい者の療育・医療の給付に関する事務	基礎項目	福祉部 志村福祉事務所
38	障害福祉サービス等に関する事務	基礎項目	福祉部 志村福祉事務所
39	難病の患者に対する特定医療費の支給に関する事務	基礎項目	健康生きがい部 予防対策課
40	障がい者の移動支援に関する事務	基礎項目	福祉部 志村福祉事務所
41	特別区たばこ税の賦課に関する事務	基礎項目	総務部 課税課
42	介護保険の介護予防・日常生活支援総合事業に関する事務	基礎項目	健康生きがい部 介護保険課
43	子ども・子育て支援法に基づく事務	基礎項目	教育委員会 学務課
44	就学援助の医療費に関する事務	基礎項目	教育委員会 学務課